

## 神崎町新型コロナウイルス対策本部よりお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

### 一時的な資金の緊急貸付制度に関する特例措置が設けられました

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

貸付種別	緊急小口資金	総合支援資金
対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	10万円以内 (学校等休業特例20万円以内)	単身：月15万円以内 2人以上：月20万円以内 貸付期間 原則3月以内
措置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要	無利子・不要
受付期間	令和2年7月31日まで(予定)	

▶ 問合せ・申込み 社会福祉法人 神崎町社会福祉協議会 ☎⑦4031  
受付時間：月～金曜日 9:00～17:00

◆日時 毎月第一水曜日  
(8月を除く) 10時～11時30分

絵本や紙芝居、親子でゲームや工作を楽しんでいますので、お気軽にお越しください。

**おはなしのどびろ**  
**参加者募集!**

◆今年度開催予定の教室  
・歴史講座(全5回)  
・ほほ笑み体操教室(全10回)  
※この他にも、青少年向けのサマースクールやウイークエンドスクールなども予定していますのでご期待ください。詳しい日程については、後日、折込チラシ等でご連絡いたします。

### 趣味・教養講座

毎年、好評な趣味・教養講座を今年度も各種予定しています。

新しい気持ちでスタートした4月。ふれあいプラザでは、今年度も楽しく学べる学習講座やイベントを開催していきますので、たくさんの皆さまのご参加をお待ちしています。

## ふれあいプラザだより

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

●は休館日

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

●は休館日

◆場所 神崎ふれあいプラザ 視聴覚室  
◆対象者 入園前の乳児・幼児及びその保護者  
▼問合せ 教育委員会 ☎⑦1601